

金融犯罪被害にご注意ください。

さまざまな金融犯罪が発生しております。

ここでは、お客さまが被害に遭うことのないよう、犯罪の手法等について、ご紹介しております。

1. 金融犯罪の代表的な犯罪手口の例をご紹介します。

(1) 振込み等を指示され、現金等を騙し取られる犯罪例

オレオレ詐欺	電話を利用して息子、孫等を装い、会社でのトラブル、横領等の補填金名目、サラ金等借金返済名目や警察官や弁護士等を名乗り、交通事故示談金名目等で現金を預金口座に振り込ませる等の方法によりだまし取る詐欺
架空請求詐欺	不特定多数の者に対し、有料サイト利用料金名目、訴訟関係費用名目等架空の事実を口実とした料金を請求する文書、メール等を送付するなどして、現金を振り込みや送付させるなどの方法により、だまし取る詐欺
還付金等詐欺	社会保険事務所の職員等を名乗り、年金の還付金手続きや自治体の職員等を名乗り、税金の還付手続きであるかのように装って、ATMまで誘導し、ATMを操作させて、自己の口座から相手方の口座へ現金を振り込ませる詐欺
融資保証金詐欺	ダイレクトメール、FAX、電話等を利用して融資を誘い、融資を申し込んできた者に対し、保証金等を名目に現金を預金口座等に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺
金融商品等取引名目の特殊詐欺	実際には対価ほどの価値がない未公開株、社債等の有価証券や外国通貨等又は全く架空の有価証券等について電話やダイレクトメール等により虚偽の情報を提供し、その購入等の名目で金銭等をだまし取る詐欺

(2) 不正な手段で現金を引出される等の犯罪例

インターネット・バンキングによる不正払戻し	犯人がインターネット・バンキング利用者のIDやパスワード等の認証情報を盗取し、盗取した認証情報を利用して、本人の預金口座等から資金を移動させるもの
偽造カード等による不正払戻し	キャッシュカード等の磁気ストライプ上のデータを盗み、盗んだ磁気ストライプ上のデータをもとにキャッシュカード等を偽造するとともに、何らかの方法で暗証番号を盗み、偽造したキャッシュカード等で、現金を引出すもの
盗難通帳・カードによる不正払戻し	空き巣や車上荒らし、置き引き、スリ、ひったくり等の犯行時、通帳及び印鑑、もしくはキャッシュカード等を盗み、被害者の預金口座等から現金を引出すもの

*その他にも、金融機関を名乗り、金品を騙し取ろうとする事象やキャッシュカード番号等を盗み取ろうとする事象等も発生しています。

2. 最近の金融犯罪事例をご紹介します。

(1) 持株会社移行に関連した被害申出例

●持株会社移行に伴う保険証券のロゴ変更手数料の要求例

「当社職員を名乗る人物から、持株会社移行に伴い保険証券に記載されているロゴを変更する必要があり、そのために費用がかかると言われ現金を支払ってしまった」との被害申出が当社に入っています。

*当社は持株会社移行に伴い新たに第一生命グループのロゴを決定しましたが、持株会社移行にあたってのお客さまのお手続きは不要であり、当社から費用をご請求することはありません。当社名を騙る詐欺に十分ご注意ください。

(2) 振込み等を指示され、現金等を騙し取られる被害例

●融資保証金詐欺の例

当社名または当社に類似した社名で、融資を勧誘する旨のダイレクトメール等を送付し、融資の申込みがあると、保証金等を名目に、現金を振り込ませる詐欺が発生しています。

*このようなかたちで、当社からお客さまあてに融資の保証金等をご請求することはありません。当社名等を騙る悪質金融業者からの融資勧誘等に十分ご注意ください。

●金融商品等取引名目の特殊詐欺の例

①当社職員を名乗り、架空の出資話を持ちかけ、現金を振り込ませる詐欺が発生しています。

*当社ではこのような勧誘行為は一切おこなっておりません。当社名等を騙る勧誘等に十分ご注意ください。

②個人向け社債販売詐欺 当社の社債の個人向け販売を装い、現金を振り込ませる詐欺が発生しています。

*当社では個人向け社債を発行しておりません。当社名を騙る勧誘等に十分ご注意ください。

③架空の金融取引業者等からの文書 架空の金融取引業者等を名乗る者から、当社の株式を買い取るといった記載がある文書が送付されてくる等の、金融犯罪被害につながるおそれのある事象が発生しております。

*このような、文書・電話・メール等による勧誘に十分ご注意ください。

④口座開設詐欺 当社でのアルバイト募集を装い、口座を開設させ現金を振り込ませる詐欺が発生しています。

*当社の名を騙ったものですので十分ご注意ください。

⑤架空の保険契約詐欺 当社の代理店を名乗る者が、架空の保険契約を締結し、保険料等を名目に現金を集金したうえで、偽造した保険証券を交付する詐欺が発生しています。

(3)不正な手段で現金を引出される等の被害例

●盗難通帳・カード等による不正払戻しの例

・「第一生命カード」・「第一生命サービスパスポート」の偽造・盗難による不正出金被害
空き巣や車上荒らし等によって「第一生命カード」・「第一生命サービスパスポート」を盗まれる、あるいは本人になりすましてカードの送金指定口座を変更する等によって、気づいた時点ではすでに、契約者貸付や配当金が引き出されている事件が発生しています。

*「第一生命カード」・「第一生命サービスパスポート」については、他人に類推されない暗証番号を指定するとともに、厳重に管理ください。なお、暗証番号の変更は当社ホームページならびに電話（音声自動応答）でも受け付けています。

<暗証番号変更のご連絡先>

電 話：0120-817-256

*受付時間 8:00~21:00(平日) 9:00~20:00(土・日・祝日)

*年末・年始ならびに5/3~5/5は受付しておりません。

また、万一、「第一生命カード」・「第一生命サービスパスポート」の紛失・盗難にお気づきの場合、あるいは取引の覚えのない契約者貸付や配当金の引出し手続きにお気づきの場合には、以下の番号へご連絡ください。

<紛失・盗難時のご連絡先>

24時間受付・年中無休

電 話：0120-157-157

(4)その他の被害例

●当社書類の到着確認の電話

「第一生命のパフレットが届いていないか」等、当社書類の到着確認を話の端緒として、お客さまの身内であると思わせ、その後金品を騙し取ろうとする事象が発生しております。

*このような電話を受けた場合は、慎重に相手の確認を行う等、十分ご注意ください。

●当社に類似した社名の会社からの不審なメール 当社に類似した社名でメールを発信し、会員登録等を名目にクレジットカード番号や暗証番号を入力させる等の金融犯罪被害につながるおそれのある事象が発生しております。

3. 不審な事例に遭遇したら、ご連絡ください。

万一、上記のような不審な文書、電話、メール等を受けた場合は、以下の番号までお問い合わせください。

<p><ご照会先> 電 話 : 03-3216-1211(大代表) *受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日除く)</p>
--

4. 関連情報

生命保険協会のホームページにおいても、金融犯罪に係る情報提供を行っております。
以下、リンクよりご確認ください。

<http://www.seiho.or.jp/data/billboard/fraud/content01/>